



令和5年(2023年)5月31日

吹田市立山田第五小学校

吹田市山田西1-6-1

電話: 6876-7701

FAX: 6876-7721

<http://www2.suita.ed.jp/gak/es/23-yamda/>



「山五フェスタ」開催されます

校長 佐々木 康雄

体育館横の紫陽花がきれいに咲いています。雨が多い季節になりました。大阪管区気象台は5月29日に近畿地方が梅雨入りしたとみられると発表しました。今後湿度が高く蒸し暑くなることが予想されますので、熱中症などには十分気をつけてお過ごしください。

5月連休明けから、新型コロナが2類から5類相当の扱いとなりましたので、換気等の感染対策を施しながら、学校教育活動を通常通り行うことができるようになりました。それに伴い、5月20日(土)に4年ぶりに通常通りの土曜参観を開催することができました。多くの方々にご参加いただき、学校でのお子様の様子を見ていただきました。私は、どの子も自分のできる範囲で張り切ってがんばっていたと感じました。保護者の方々につきましては、その当日の姿だけに一喜一憂せず、小学校入学から現在までの長い期間で見ていただくと、とても成長しているのが感じていただけたと思います。今後とも子どもたちの成長を促していきたいと思います。ご理解、ご協力どうもありがとうございました。

さて6月16日(金)に「山五フェスタ」が開催されます。これは児童会主催の学校まつりで、高学年のクラスでイベントやお店を出し、児童がお客さんとなって校内を回り楽しむ学校行事の一つです。昨年は感染対策をしながら児童のみで開催をしました。そして本年は、従来に近い形で行っていくことにしました。今年は保護者の方々も当日お客さんとして参加していただけます。また山五地区体育振興会の方々にご協力いただき、体育館でスプラッシュボールのブースを出していただけることになりました。学校としての開催の目的は、「山五フェスタの取り組みを通じて学級や学年の絆を強め、達成感を味わわせ、同時に低学年への思いやりの心、高学年への感謝の気持ちを育てる。」としています。子どもたちが自分たちで話し合い主体的に活動していく経験は、何事にも代えがたい貴重な機会であり、さまざまな力がつき成長していきます。楽しみながら自然に学ぶことができる山五フェスタに、どの子も前向きに一生懸命取り組み、よい経験をしてもらいたいと願っています。



【山五フェスタ】6/16(金)

保護者の方の参加が可能です。

前半 9:10~10:10 後半 10:30~11:30

自分たちで一生懸命取り組んでいる姿をぜひご覧ください。授業中の姿とは違った面を見られる機会です。ご来校される方は入校証をご持参ください。

～6月行事予定～

日	曜	行事
1	木	PUT、6年個人写真撮影(5限)、1年公園探検3限 あいさつ運動(～16日まで)
2	金	尿検査2次、AET(派)、
3	土	
4	日	
5	月	プール開き、クラブ③、教育相談 5年田植え8～11時
6	火	心臓検診2次(抽出者 山三小AM)
7	水	5時間授業、太陽の広場06、ビブリオフレッシュャーズ カップ動画募集開始(～14日)、
8	木	PUT、歯科検診(1・2・5年9:00 Dr.高木) 1 年公園探検3限
9	金	AET(派)、読み聞かせ245年
10	土	
11	日	
12	月	生活アンケート(～16日)、田植え予備① 読み聞かせ 136年
13	火	
14	水	5時間授業、太陽の広場07、社会見学泉浄水場(4 年) 田植え予備②
15	木	PUT(前日準備)、交通安全教育(1年、3年)、尿検査 最終日(該当者のみ)、第1期再振替

16	金	AET(派)、山五フェスタAM、
17	土	
18	日	
19	月	クラブ④、教育相談
20	火	全校朝会(7月分:物を大切に・お金)、1年親子行事(5 限)
21	水	4時間授業、太陽の広場08(4H)、
22	木	PUT、
23	金	AET(派)、2年町たんけん(3限)
24	土	
25	日	
26	月	委員会(7月分:卒業アルバム用写真)、中学校AET、第2 期口座引き落とし
27	火	児童朝会(7月分:保健図書)、プール参観・懇談(5限:1・ 3年、6限:5年)
28	水	5時間授業、太陽の広場09、
29	木	【クラス清掃】、プール参観・懇談(5限:2・6年、6限:4 年)、臨海保護者説明会 PUTなし、
30	金	【クラス清掃】、AET(派)、

～7月の主な行事～ (※予定のため、変更することがあります。)

3日(月)	クラブ 教育相談	18日(月)	第2期再振替日
5日(水)	4時間授業 太陽の広場	19日(水)	太陽の広場 給食終了 クラス大掃除
6日(木)	PUT	20日(木)	終業式
7日(金)	AET	21日(金)	プール指導①
12日(水)	5時間授業 太陽の広場	24日(月)	プール指導②
13日(木)	PUT	25日(火)～26日(水)	6年臨海学習
14日(金)	たてわり清掃終了 AET	28日(金)	プール指導③
17日(月)	【祝日】海の日	31日(月)	プール指導④



～忘れずにお願いします～

感染症対策、熱中症予防の観点から次のことに留意して登校させていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

◆毎朝の家庭での健康観察

体調の把握のため、毎朝、家庭での健康観察をお願いします。

◆ハンカチの持参

児童へ定期的な手洗いの指導を行っています。洗った後、すぐに使えるようにポケット等に入れるなどしておいてください。

◆水筒

暑くなってきました。熱中症対策の観点からもこまめな水分補給を行っていきます。多めの水筒を持たせてください。

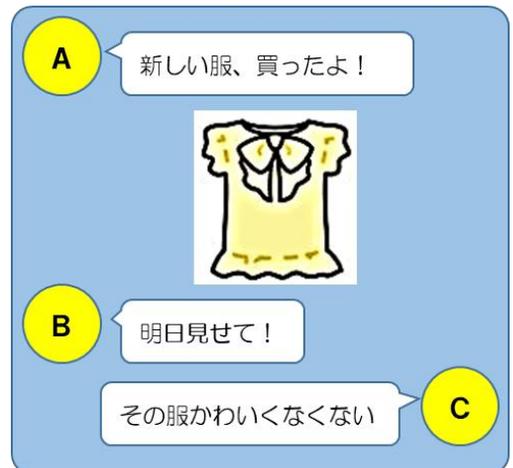
～ご家庭でもお話しく下さい～

ネット（SNS含む）利用時のルールについて

便利な連絡手段として、ネットやSNS（LINE等）を活用している児童が本校にもいます。しかしながら、相手の表情が見えないネット上のやり取り、簡単な文章でのやり取りは、大人であっても、時に大きなトラブルに巻き込まれることがあります。

子どもたちは、今後の人生において、確実にネット（SNS含む）とつながりのある生活を行っていきます。お子様がどのようにそれらを利用していくのかご家庭で話し合ってください、ルールを考えていただくようお願いいたします。

法律においても、保護者が御子様にスマホ等を所持させる際の責務について以下のように示されています。これを機に、ぜひスマホに関するルールを各御家庭で確認を行ってください。（併せて、同じ観点でゲームやインターネットについても確認してみてください。）



保護者の責務

- ◆子どものインターネットの利用状況を適切に把握する。
- ◆フィルタリング等の利用により、子供のインターネットの利用を適切に管理する。
- ◆子供がインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める。
- ◆不適切な利用により、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する。

参照：青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

家庭でのルールの例は右に記載しておりますので、参考にしてください。

家庭のルールの例です。

フィルタリングや、ペアレントコントロールの設定と合わせてルールの話し合いをしてください。ルールは、御子様と話し合いを通して決める、定期的に内容の見直しを行うことでより良いものになっていきます。

スマホ・SNS・Youtube等の利用時間について

- ・利用は午前7時から午後8時まで。越える場合は理由を保護者に伝える。
- ・食事中・勉強中は利用しない。また、お風呂への持ち込みも行わない。
- ・自室に引きこもってのスマホ利用が行わない。
- ・利用する場合は、勉強などすべきことを先に済ませてからにすること。



利用用途のルールについて

- ・家族・友人・学校との連絡、勉強に必要なことを調べる場合にのみ利用する
- ・自分の電話番号やメールアドレス、IDをむやみに教えない。
- ・教えた場合は相手が誰かを保護者に伝えること。
- ・必要のないサイトにアクセスしないこと。
- ・おかしいメール、知らない相手からのメールは必ず保護者に見せること。
- ・有料サイトや有料アプリ・課金の利用は保護者に相談して許可をとること。
- ・会員登録等の個人情報登録は、有料無料に関係なく保護者に許可をとること。

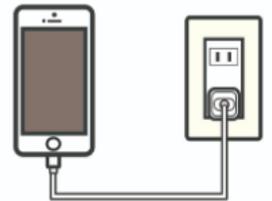


SNS利用について

- ・SNSは保護者が許可したものだけとし、他のSNSは利用不可とする。
- ・人の悪口は絶対に書かないこと。
- ・実際に会ったことがない人や必要があるとは考えにくい人と友達関係にならない。
- ・約束が守られているか、1週間に1回チェックを行う。

家の外・家の中での利用について

- ・歩きスマホ、自転車を運転しながらのスマホ利用は絶対にしない
- ・お店や公共の場では大声で電話をしない。
- ・自宅では必ずスマホはリビングの充電コーナーに置いておく。
- ・スマホの保管、充電場所は居間にする。



利用するアプリについて

- ・アプリの利用は、保護者と話し合ったものに限る。
- ・新たにアプリを利用したい場合はその都度申告すること。
- ・勝手にアプリをインストールを行わないこと。